

# 平成 2 2 年第 2 回朝日町議会定例会会議録（第 1 号）

平成 2 2 年 6 月 2 5 日（金曜日）午前 1 0 時 0 0 分開議

## 議事日程（第 1 号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議席の指定及び変更
- 第 4 常任委員会の委員、特別委員会の委員の選任の件及び民生教育委員会の副委員長  
の選任について
- 第 5 朝日町議会運営委員会の委員選任の件及び議会運営委員会の副委員長の選任について
- 第 6 議長諸報告
- 第 7 永年勤続議員表彰の件
- 第 8 議案第 2 5 号  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 第 9 議案第 2 1 号から議案第 2 4 号まで及び議案第 2 6 号から議案第 3 5 号並びに報告第  
1 号、報告第 2 号  
(提案理由説明、質疑)

---

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議席の指定及び変更
- 日程第 4 常任委員会の委員、特別委員会の委員の選任の件及び民生教育委員会の副委員長  
の選任について
- 日程第 5 朝日町議会運営委員会の委員選任の件及び議会運営委員会の副委員長の選任につ  
いて
- 日程第 6 議長諸報告
- 日程第 7 永年勤続議員表彰の件
- 日程第 8 議案第 2 5 号

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

日程第 9 議案第 21 号から議案第 24 号まで及び議案第 26 号から議案第 35 号並びに報告第 1 号、報告第 2 号

(提案理由説明、質疑)

---

出席議員 (10人)

1 番	水野仁士君
2 番	長崎智子君
3 番	水島一友君
4 番	大森憲平君
5 番	梅澤益美君
6 番	松倉彰夫君
7 番	中陣將夫君
8 番	廣田  誼君
9 番	稲村  功君
10 番	吉江守熙君

---

欠席議員 (0人)

---

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫君
総務部	課長	竹内	寿実君
民生部	長	大菅	定吉君
会計管理	者長	竹内	忠志君
出納室	長	小杉	嘉博君
秘書政策	室長	小杉	嘉博君
財務課	長	道用	慎一君
住民課	長	数家	善継君
健康課	長	山崎	富士夫君

民 生 部 付 課 長	寺 崎 昭 彦 君
産 業 課 長	坂 口 弘 文 君
建 設 課 主 幹	小 川 雅 幸 君
あさひ総合病院事務部長	山 崎 秀 行 君
あさひ総合病院事務部次長	米 田 吉 彦 君
あさひ総合病院事務部次長	宇 田 速 雄 君
消 防 本 部 総 務 課 長	笹 川 謙 一 君
教 育 長 職 務 代 理 者 教 育 委 員 会 事 務 局 長	大 村 浩 君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	水 島 康 彦
主 任	水 島 兼 輔

(午前10時03分)

◇開会の宣告

○議長（中陣將夫君） ただいま出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成22年第2回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

去る5月11日、脇四計夫君が町長選に立候補したため、公職選挙法第90条の規定により、同日、議員を辞職したものとみなされ、1名の欠員を生じた件について、5月12日、選挙会が開催され、松倉彰夫君を当選人とすることが決定され、同日、議会議員に就任いたしました。

松倉彰夫君をご紹介します。

松倉彰夫君。

〔松倉彰夫議員が起立し一礼〕

○議長（中陣將夫君） なお、松倉彰夫君が現在着席されている席は、仮議席であります。

---

◇日程の報告

○議長（中陣將夫君） 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

---

◇会議録署名議員の指名

○議長（中陣將夫君） これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

1番 水野仁士君

2番 長崎智子君

を指名いたします。

---

◇会期の決定

○議長（中陣將夫君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から7月7日までの13日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から7月7日までの13日間とすることに決定いたしました。

---

◇議席の指定及び変更

○議長（中陣將夫君） 日程第3、議席の指定及び変更を議題といたします。

本件は、平成22年5月12日に繰り上げ当選となりました松倉彰夫君の議席を指定するに当たり、議席の一部を変更しようとするものであります。

朝日町議会会議規則第3条第3項の規定により、議長において議席の指定・変更をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本件については、議長において指定・変更することに決しました。

議席番号3番に水島一友君、4番に大森憲平君、5番に梅澤益美君、6番に松倉彰夫君を指定します。

変更した議席は、お手元に配付した変更議席表のとおりであります。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時07分)

〔休憩中に席を移動〕

(午前10時08分)

○議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◇町長就任あいさつ

○議長（中陣將夫君） 脇町長から、就任のあいさつを求められていますので、これを許します。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

○町長（脇四計夫君） 去る5月16日に行われました町長選挙におきまして、町民の皆さんのご支持をいただき町長に就任いたしました脇であります。

本日は町長就任後初めてとなります平成22年第2回朝日町議会定例会におきまして、私の町政への所信の一端を述べる機会をいただき、皆様に感謝申し上げますとともに、今後4年間の町政のかじ取り役としてその責任の重さを痛感しており、改めて身の引き締まる思いでございます。

私は、町政を運営するに当たっては次の3つの宝を基礎としていきたいと考えています。

その1つは、住民の皆さんの英知です。

2つ目には、豊かな自然に恵まれたこの朝日町の大地の諸条件であります。

3つ目には、町の職員が持っている行政能力です。

これらの宝の力と条件を生かしていけば、町民の皆さんの願いにこたえる町政ができると確信をいたしております。

まず、町民の皆さんの英知を酌みつくすために、農繁期などが過ぎた秋には、町民の皆さんの声や要望を聞かせていただくために、広く懇談会を行っていきたいと考えております。

朝日町の豊かな自然は町の重要な特性です。これを守り、生かすことで農林漁業の振興に努めてまいります。このことが加工など第2次産業、販売や流通など第3次産業の振興につながっていくものと考えています。また、観光の振興にも努めてまいります。

過日、職員を前にして訓示で述べたことですが、一つ一つの政策化に当たりましては、部課長会議で大いに議論をしております。部課長会議のメンバーの皆さんには率直な意見を出していただき、仮に同意できないことについては、はっきりと意見を言ってほしいと思います。異なる意見にも1つの真理があると確信をしているからです。職員の英知を結集して進めてまいります。

政策の決定は部課長会議で行いますが、異論があるものについては、急いで進めはいたしません。部課長会議において率直な意見を述べていただきたいと願っています。若い職員にあっては、どんどん意見を述べ、豊かな提案が出されることを願っています。一言で言えば、

「感性の高いアンテナの役割を果たしてほしい」と思います。

私が選挙の公約として掲げましたことは、どれも町民の皆さんの声を公約にしたものです。

その1つは、「あさひ総合病院の医師・看護師の確保」についてであります。

医師確保に関しては、今後とも大学、県及び関係機関への粘り強い協力要請と新たな視点から必要に応じた施策をとっていきたいと考えています。

看護師確保の問題につきましても、職員の勤務しやすい環境づくりに努め、休床となっております病棟が1日も早く再開できるように努力いたします。

町民の命と健康を守るという病院の使命を十分に果たすことができるよう、全力を挙げてまいります。

2つ目には、「公共交通の確保」についてであります。

町では、5路線、週39便の「公共バス」を運行しております。高齢者を中心に通院や買い物など、町民の貴重な「足」として利用されております。

今後も、町民の皆さんの要望をお聞きしながら、生活路線を意識した運行形態の拡充や狭い道路にも対応できる車両の検討など、便利で気軽に買い物等に行ける公共交通の充実に努めてまいります。

3点目は、「子育て支援の充実」であります。

朝日町の宝である子どもたちが健やかに成長するために、また子どもたちを安心して生み育てることができるようにするために、子育て支援サービスの充実を図ることは政策の大きな柱であります。

このことに対する施策として、現在、小学6年生までを対象としている医療費助成を、今後、中学3年生までに拡大してまいりたいと考えております。

さらに、就学児童の放課後における安全で安心できる場所の確保や健全育成に資するため、学童保育・放課後子ども教室の充実を図るとともに、新たな児童館についても検討するなど地域の協力を得ながら、子育て支援の充実に不断の努力をしてまいります。

また、安心して勉強できる教育環境の整備も課題となっております。町民の皆さんの声を聞きながら、真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

4点目には、「農林水産業の発展」についてであります。

農林水産物の価格の暴落・低迷が続いており、また農林水産業従事者の高齢化、後継者不足など、その取り巻く環境は依然として厳しい情勢にあります。

また、森林は国土の保全、水源の涵養、土砂災害防止、自然環境の保持、さらには地球温



暖化防止などといった重要な役割を果たしており、「森林の公益的機能」に対する国民の関心、期待が大きくなっております。

このことから、森林の整備・保全や担い手の確保、森林循環資源の有効利用促進等、森林・林業及びこれらを支える山村の活性化に取り組んでいく必要があると考えております。

水産業におきましても、後継者の確保や育成、経営の安定を図ることが必要と考えております。

いずれにいたしましても、朝日町の根幹を形成する農林水産業の現状と課題にしっかりと向き合い、その発展に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

5点目には、「地域産業の振興」についてであります。

高齢化が進みます当町において、身近な地元で安心して買い物ができるよう既存商店街や商業施設への支援を行うとともに、商業の活性化事業を通じて、にぎわいの創出にも努めてまいります。

さらに、町の公共事業は、可能な限り町内業者の皆さんが仕事を行うことができるよう、鋭意努めてまいります。

現在、地方自治体を取り巻く環境は極めて困難な局面を迎えています。そのために、限られた財源のもとで、創意と工夫を凝らした健全な財政運営が強く求められております。

折しも本年4月1日から、当町は過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域に指定されたところであり、今年度において過疎地域自立促進計画を策定し、過疎対策事業債の活用による財政上の利点を最大限に生かして、ハード面だけではなくソフト面も重視をして、きめ細かな施策となるよう、各種事業の展開を図ってまいりたいと考えております。

既に予算が決定されております平成22年度事業については、基本的には引き続いて実施していく方針であり、すべての町民の皆さんの福祉向上と住みよい町づくりのために全力を挙げる所存であります。

議員各位並びに住民の皆様に私の思いをお酌み取りいただき、今後の町政運営に格段のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、所信とさせていただきます。

平成22年6月25日、朝日町長・脇四計夫。

○議長（中陣将夫君） どうもご苦労さまでした。

---

#### ◇常任委員会の委員、特別委員会の委員の選任の件

○議長（中陣將夫君） 日程第4 常任委員会の委員、特別委員会の委員の選任の件を議題といたします。

本件は、松倉彰夫君の常任委員会及び特別委員会の所属を選任する案件であります。

お諮りいたします。

本件については、朝日町議会委員会条例第5条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本件については、議長において指名することに決しました。

松倉彰夫君を民生教育委員会の委員、日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会の委員に指名します。

#### ◇民生教育委員会の副委員長の選任について

○議長（中陣將夫君） 次に民生教育委員会の副委員長の選任についてを議題といたします。

常任委員会の委員長及び副委員長は、朝日町議会委員会条例第6条第2項の規定により、それぞれの委員会において互選することになっておりますが、現在、民生教育委員会副委員長が欠員となっております。

直ちに民生教育委員会を開催し、副委員長の互選をお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時22分）

〔休憩中に民生教育委員会を開催〕

（午前10時23分）

○議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に民生教育委員会が開催され、互選の結果、民生教育委員会の副委員長に長崎智子君が互選されましたので、ご報告いたします。

---

#### ◇朝日町議会運営委員会の委員選任の件

○議長(中陣将夫君) 日程第5 朝日町議会運営委員会の委員選任の件を議題といたします。

本件は、議会運営委員1名の欠員について、新たな委員を選任する案件であります。

お諮りいたします。

本件については、朝日町議会委員会条例第5条第1項の規定に基づき、議長において指名  
いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(中陣将夫君) ご異議なしと認めます。

よって、本件については、議長において指名することに決しました。

稲村功君を議会運営委員会の委員に指名します。

#### ◇議会運営委員会の副委員長を選任について

○議長(中陣将夫君) 次に議会運営委員会の副委員長を選任についてを議題といたします。

議会運営委員会の委員長及び副委員長は、朝日町議会委員会条例第6条第2項の規定によ  
り、同委員会において互選することになっておりますが、現在、議会運営委員会の副委員長  
が欠員となっております。

直ちに議会運営委員会を開催し、副委員長の互選をお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時24分)

〔休憩中に議会運営委員会を開催〕

(午前10時25分)

○議長(中陣将夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会が開催され、互選の結果、議会運営委員会の副委員長に稲村功君  
が互選されましたので、ご報告いたします。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時26分)

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

(午前10時27分)

○議長(中陣将夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会は7月5日、民生教育委員会は2日、5日(午後か

ら開催)と決定いたしました。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

---

## ◇議長諸報告

○議長（中陣將夫君） 次に、私のほうから4点について諸般の報告をいたします。

第1点目は、平成22年第1回朝日町議会定例会において採択されました議員提出議案第1号 新成長戦略に関する早期の工程表の作成及び財政展望の明示を求める意見書から議員提出議案第10号 教育公務員特例法の早期改正を求める意見書までの10の意見書については、平成22年3月19日付で関係機関へ提出いたしました。

2点目は、4月27日、28日にかけて、2市2町で構成する東部議会議長協議会の総会及び視察研修が行われ、水島副議長と私が参加いたしました。

総会では、平成22年度事業計画及び予算等が提案され、原案のとおり承認、可決されました。その後行われました視察研修は、新潟県上越市で仮称新上越駅の現地視察及び新エネルギーシステム設置補助事業等について研修をまいりました。

3点目は、5月16日、東京朝日会総会が東京のホテルフロラシオン青山で開催され、長崎議員、水野議員、私の3名が参加いたしました。

総会では、役員改選、平成21年度事業報告、会計報告、平成22年度事業計画案について提案され、原案のとおり承認、可決されました。また、引き続き行われました懇親会では、会員の皆さんと「ふるさと朝日」の思い出を語り合い、懇親を深めてまいりました。

4点目は、6月16日、全国過疎地域自立促進連盟第111回理事会への参加をいたしてまいりました。

理事会では、平成21年度全国過疎地域自立促進連盟事業報告及び歳入歳出決算、平成23年度過疎対策関係政府予算・施策に関する要望（案）、連盟規約の一部改正などが審議され、いずれも原案のとおり承認されました。

以上で私からの報告を終わります。

---

#### ◇永年勤続議員表彰の件

○議長（中陣將夫君） 次に、日程第7 永年勤続議員表彰の件です。

朝日町議会表彰内規第2条の規定により、廣田誼議員、稲村功議員、吉江守熙議員、私、中陣が20年勤続議員表彰の被表彰予定者となっております。

この議題は議決案件のため、地方自治法第117条の規定により、廣田議員、稲村議員、吉江議員と私、中陣が退席することになり、この間、議長席が空席となりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議事運営を行うこととなっております。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時31分）

〔休憩中に、中陣將夫議長が自席に、水島一友副議長が議長席に着席〕

（午前10時32分）

○副議長（水島一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長にかわりまして議事を進めさせていただきます。

これより、永年勤続議員表彰の件を議題といたします。

朝日町議会表彰内規第2条の規定により、20年勤続議員表彰者として、中陣將夫議員、廣田誼議員、稲村功議員、吉江守熙議員が表彰対象者になります。

地方自治法第117条の規定により、中陣將夫議員、廣田誼議員、稲村功議員、吉江守熙議員の退席を求めます。

〔中陣將夫議員、廣田 誼議員、稲村 功議員、吉江守熙議員が退席〕

○副議長（水島一夫君） お諮りいたします。

朝日町議会表彰内規第2条の規定により、議員在職20年の功績をたたえ、永年勤続議員として表彰を受けられますのは、中陣將夫議員、廣田誼議員、稲村功議員、吉江守熙議員であります。

表彰文につきましては、お手元に配付したとおりの内容で表彰いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（水島一夫君） ご異議なしと認めます。

よって、永年勤続議員表彰の件は、原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時34分)

[休憩中 中陣將夫議員、廣田 誼議員、稲村 功議員、吉江守熙議員が着席した後、永年勤続議員の表彰式を行い、表彰状及び記念品を授与。議会を代表して水島一友副議長が祝辞、脇四計夫町長が祝辞、受賞者を代表して稲村功議員が謝辞を述べる]

(午前10時49分)

○副議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

永年勤続議員表彰の件が終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。

ご協力、どうもありがとうございました。

議長と交代するため、暫時休憩いたします。

(午前10時50分)

[休憩中に、水島一友副議長が自席に、中陣將夫議長が議長席に着席]

(午前10時51分)

---

◇議案第25号

○議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

議案第25号 朝日町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び朝日町職員の育児休業等に関する条例一部改正の件について先議したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は先議することに決定いたしました。

提案理由説明

○議長（中陣將夫君） それでは、議案第25号について、脇町長から提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

○町長（脇四計夫君） 平成22年第2回朝日町議会定例会に提出いたしました議案のうち、まず議案第25号 朝日町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び朝日町職員の育児休業等に関する条例一部改正の件について、ご説明を申し上げます。

議案第25号は、朝日町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び朝日町職員の育児休業等に関する条例一部改正の件であります。これは、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」及び「地方公務員の育児休業等に関する法律」の改正により、職員の育児休業に関し、所要の改正を行うものであります。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願いをいたします。

○議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

これより、議案第25号についての細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時53分）

〔休憩中に、総務部長（竹内寿実君）が議案第25号について細部説明を行う〕

（午前10時55分）



○議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 質 疑

○議長（中陣將夫君） これより、議案第25号 朝日町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び朝日町職員の育児休業等に関する条例一部改正の件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中陣將夫君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程された議案第25号について、朝日町議会会議規則第38条第3項の規定により、常任委員会への審査付託を省略し、直ちに討論、採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、直ちに討論、採決することに決定いたしました。

## 討 論

○議長（中陣將夫君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論という順に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

賛成討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中陣將夫君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結します。

## 採 決

○議長（中陣將夫君） これより、上程されております議案第25号 朝日町職員の勤務時間、

休日及び休暇に関する条例及び朝日町職員の育児休業等に関する条例一部改正の件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第25号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（中陣将夫君） 全員起立であります。

よって、議案第25号 朝日町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び朝日町職員の育児休業等に関する条例一部改正の件については、原案のとおり可決されました。

---

◇議案第21号から議案第24号まで及び議案第26号  
から議案第35号まで並びに報告第1号、報告第2号

○議長（中陣將夫君） 続いて、議案第21号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第1号）から議案第24号 朝日町長の給与の特例に関する条例制定の件まで及び議案第26号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件から議案第35号 地方自治法第179条による専決処分の件専決第9号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件までの14議案並びに報告第1号、報告第2号について一括議題といたします。

提案理由説明

○議長（中陣將夫君） 提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

○町長（脇四計夫君） 今ほど、議案第25号の案件については議決をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、議案第25号以外の案件について、その概要のご説明を申し上げます。

まず、予算案件について申し上げます。

議案第21号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,500万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億3,000万9,000円といたしたい内容であります。

補正いたします財源は、県支出金1,660万円、繰越金1,840万7,000円であります。

歳出につきましては、主なものとして、企画費に1,311万5,000円、感染症予防費に204万2,000円、環境衛生費に125万円、下水道事業費に1,597万5,000円、教育費施設管理運営費に262万5,000円としております。

議案第22号 平成22年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ125万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,650万7,000円といたしたいものであります。

これは、地区水道組合の飲料水共同施設改修事業に対する補助金を支出することなどによるものであります。

議案第23号 平成22年度朝日町下水道特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,900万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億4,133万

2,000円といたしたいものであります。

これは、国庫補助金の内示に伴い、管渠工事の促進を図るものであります。

次に、条例案件について申し上げます。

議案第24号 朝日町長の給与の特例に関する条例制定の件は、本年8月1日から平成26年6月12日までの期間、朝日町長の現行の給与月額（84万円）を30%——25万2,000円でありますが——削減し支給するとともに、期末手当の額の算出の基礎となる給料月額についても、減額された給料月額により算出し支給できるよう制定するものであります。

議案第26号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件は、「医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、国民健康保険法の一部が改正されたことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第27号 町道路線の変更の件については、朝日中学校校舎建設に伴い、新校舎2階と既存中学校体育館を、道路をはさみ渡り廊下で結ぶため、道路交通法上、渡り廊下の下の道路を施設内道路とする必要があることから、道路の起終点及び路線名を変更するものであります。

次に、専決処分の件について申し上げます。

議案第28号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第12号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億1,506万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ83億6,553万3,000円といたしたいものであります。

歳出につきましては、平成21年度決算見込みによる事務、事業等の精算、基金の積み立てが主なものであります。

議案第29号 平成21年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,046万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億2,483万4,000円としたいものであります。

議案第30号 平成21年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ853万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ186万8,000円といたしたいものであります。

議案第31号 平成21年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ646万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億8,664万5,000円といたしたいものであります。

議案第32号 平成21年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の

総額から、歳入歳出それぞれ208万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,335万5,000円といたしたいものであります。

議案第33号 平成21年度朝日町下水道特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ981万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億2,953万6,000円といたしたいものであります。

議案第34号 朝日町税条例一部改正の件は、地方税法等の一部が改正され、平成22年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行ったものであります。

議案第35号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件は、地方税法等の一部が改正され、平成22年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行ったものであります。

次に、報告案件について申し上げます。

報告第1号 平成21年度朝日町継続費繰越計算書は、中学校整備事業の継続費繰越に係るものであります。

報告第2号 平成21年度朝日町繰越明許費繰越計算書は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業ほか14件の繰越明許費に係るものであります。

以上、本定例会に提案いたしました諸案件についての説明といたします。

何とぞ審議の上、決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中陣将夫君） どうもご苦労さまでした。

これより、議案並びに報告についての細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時09分）

〔休憩中に、総務部長（竹内寿実君）が議案第21号から議案第24号までについて、民生部長（大菅定吉君）が議案第26号について、建設課主幹（小川雅幸君）が議案第27号について、財務課長（道用慎一君）が議案第28号から議案第35号まで並びに報告第1号及び報告第2号について細部説明を行う〕

（午前11時53分）

○議長（中陣将夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 質 疑

○議長（中陣將夫君） これより、上程されております議案第21号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第1号）から議案第24号 朝日町長の給与の特例に関する条例制定の件まで及び議案第26号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件から議案第35号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件までの14議案並びに報告2件に対する質疑であります。

これより、上程案件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただくようお願いいたします。

なお、予算書につきましては、最初に該当するページを言ってから質疑をしてください。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

水野仁士君。

○1番（水野仁士君） 議案第24号について、ちょっとお尋ねを申し上げます。

これは、今度新しくなられた町長の分だけを3割カットということになっておるのでしょうか。

それと、3割カットについては、月額幾らになるのか、月の表示もお願いをいたします。

それと、年収が幾らになるのか、お願いします。

○議長（中陣將夫君） 竹内総務部長。

○総務部長（竹内寿実君） お答えいたします。

この対象は町長のみでございます。

それと、月額につきましては、今、現行が月額84万円でございますが、改正後、58万8,000円となります。

22年度におきましての町長の給料の額でございますが、改定につきましては——8月以降の計算によりますと、860万1,600円から258万480円減の602万1,120円となるものでございます。

○議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

○1番（水野仁士君） はい。

○議長（中陣將夫君） ほかにございませんか。

〔発言する声なし〕

○議長（中陣將夫君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

---

#### ◇次会の日程

○議長（中陣將夫君） 次に、次会の日程を申し上げます。

26日、27日は休会、28・29・30日は議案調査日とし、7月1日は町政に対する代表・一般質問を行います。

なお、28日は、午後2時から議会運営委員会を開催いたします。

代表質問、一般質問の締め切りは、28日午前10時までとなっておりますので、質問される議員は、所定の用紙に、質問の件名、質問の要旨、要旨の説明を明確に記入の上、定刻までに提出してください。

---

#### ◇散会の宣告

○議長（中陣將夫君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午前11時57分)